

# 目 次

平成31年2月27日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	2
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	10
（庁舎問題調査特別委員会）	12
委員長報告に対する質疑	14
（総務建設常任委員会）	14
（教育民生常任委員会）	14
（庁舎問題調査特別委員会）	14
施政方針の説明	14
休憩（午前10時45分）	23
再開（午前11時00分）	23
議案の上程、提案理由の説明	24
（議案第1号～諮問第2号）	
散会（午後0時6分）	41

## 平成 31 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 12 号

平成 31 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 31 年 2 月 20 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 31 年 2 月 27 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 31 年 2 月 27 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（井上正清君）

おはようございます。

本日はご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど、議会広報特別委員長 高橋正博君より、議会広報掲載のため、議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様方のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、佐々木副議長から報告がございます。

○議長（井上正清君）

副議長 佐々木邦久君。

○副議長（佐々木邦久君）

おはようございます。全国町村議会議長会の表彰のご報告をいたします。去る 2 月 20 日、第 70 回香川県町村議会議長会定例総会におきまして、井上議長が、全国町村議会議長会から議員在職 15 年以上の自治功労者として、表彰を受けました。

井上議長、誠におめでとうございます。皆様と共に喜びを申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正清君）

ありがとうございました。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さんおはようございます。本日、平成31年3月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本年のこの3月議会につきましては、平成最後の議会ということ。それから、国立公園に指定されまして今年が85周年を迎えるということ。それから、11月に行われますタートルフルマラソン、これが第40回を迎えるという節目の年になりました。そして、12年に一度ではありますが、統一地方選挙があり、参議院選挙がある12年に一度の年ということでございます。それから、5月にはですね、改元の日を迎えると。5月1日には改元の日を迎える。

また、6月にはG20のサミットが大阪で行われ、9月にはラグビーワールドカップの日本開催。そして10月には消費税が10%になる。また最近は、AIなんかを使って相当いろんなところで活用した事例が報告されておりますし、2020年にはなろうかと思えますけれども、次世代の通信ということでファイブジーと、今フォーファイブです。これになることによって相当世の中が変わってくるということを言われておりますので、そういった今年は目まぐるしい大変な、皆様にとってもいろんなところでお願いしたり、皆さんが思い出に残るといいますか、人生の節目を迎える大変な良い年、また大変な年といろいろあると思えますがよろしく申し上げます。

本日提案の議題につきましては、平成30年度補正予算関係が6件、平成31年度当初予算関係が9件、条例関係が22件、契約関係が2件、人事案件が4件、その他1件の合計44件でございます。新年度の施策の詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきたいと思えます。

本定例会は、平成31年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会であります。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（井上正清君）

去る2月20日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（井上正清君）

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月20日9時30分より、委員会室におきまして、3月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず会期でございますが、2月27日から3月8日までの10日間とし、本会議の開催は、本日と28日、3月8日の3日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に各委員長から閉会中の継続調査結果についてご報告をいただき、その後報告に対する質疑を行いたいと思います。続きまして、町長より平成31年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算、条例、協約変更、工事請負契約の変更、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦の各議案を一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

28日の本会議では、初めに平成30年度補正予算に関する議案第1号から第6号までと工事請負契約の変更に関する議案第39号から議案第40号までの質疑、討論、採決を行いたいと思います。続きまして、同意第1号、第2号と諮問第1号、第2号の質疑、採決を行います。その後、平成31年度施政方針に対する質疑、続いて平成31年度当初予算に関する議案第7号から議案第15号及び条例等に関する議案第16号から議案第38号の質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第7号から議案第38号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いいたします。次に、発議第1号の趣旨説明ののち質疑、討論、採決を行い、散会とする予定でございます。

3月8日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑をお願いします。続いて、一般質問を行います。一般質問の通告期限は、明日28日の正午となっております。質問は、提出順に質問していただく予定ですのでよろしく願いいたします。次に、議案第7号から議案第38号までの討論、採決をお願いいたします。続いて、議員の派遣についての申し出を承認していただき、最後に閉会中の継続調査の申し出を採決し、本定例会を終了する予定でございます。

スムーズな運営にご協力いただき、3月議会定例会を終了する予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（井上正清君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は本日から3月8日までの10日間を予定しております。運営等につきまして、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 平成 31 年 2 月 27 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（濱中幸三君）	9 番（山崎勝義君）
10 番（川本貴也君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（井上正清君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

### 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（宮原隆昌）
教 育 長（下地芳文）	
総 務 課 長（鳥井基史）	企 画 課 長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（笹山恵子）	福 祉 課 長（奥村 忠）
健康増進課長（山本真由美）	住 民 環 境 課 長（高橋幸光）
建 設 課 長（濱口浩司）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（須浪宏和）	総務課副主幹（島原正喜）

### 議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

### 議事日程 第 1 号

別紙のとおり

## 平成31年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成31年2月27日(水曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、庁舎問題調査特別委員会)
- 第 4 平成31年度施政方針について
- 第 5 議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算(第5号)
- 第 6 議案第2号 平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 議案第3号 平成30年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第4号 平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第5号 平成30年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第6号 平成30年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議案第7号 平成31年度土庄町一般会計予算
- 第 12 議案第8号 平成31年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 13 議案第9号 平成31年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 14 議案第10号 平成31年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 15 議案第11号 平成31年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第 16 議案第12号 平成31年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 17 議案第13号 平成31年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 18 議案第14号 平成31年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 19 議案第15号 平成31年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 20 議案第16号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第17号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第18号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 23 議案第19号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 24 議案第20号 土庄町公共用財産管理条例の一部を改正する条例
- 第 25 議案第21号 土庄町社会体育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 26 議案第22号 土庄町文化施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 27 議案第23号 土庄町森林整備促進基金の設置、管理及び処分に関する条例

- 第 28 議案第24号 土庄町長栄又造教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 第 29 議案第25号 土庄町国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例
- 第 30 議案第26号 土庄町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
- 第 31 議案第27号 土庄町立認定こども園の設置に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 32 議案第28号 土庄町立認定こども園条例
- 第 33 議案第29号 土庄町すこやかエンゼル祝金等条例の一部を改正する条例
- 第 34 議案第30号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 35 議案第31号 土庄町国保保健福祉総合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 36 議案第32号 土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 第 37 議案第33号 土庄町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 38 議案第34号 土庄町普通河川等管理条例の一部を改正する条例
- 第 39 議案第35号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 40 議案第36号 土庄町都市下水路条例の一部を改正する条例
- 第 41 議案第37号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第 42 議案第38号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 第 43 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 第 44 議案第40号 工事請負契約の変更について
- 第 45 同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 46 同意第2号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第 47 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 開会、開議

○議長（井上正清君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成31年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしておりますとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（井上正清君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員より検査等の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（井上正清君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において1番岡野能之君、2番岡本経治君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（井上正清君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、2月27日から3月8日までの10日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月8日までの10日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（井上正清君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（井上正清君）

総務建設常任委員長 濱野良一君。

○総務建設常任委員長（濱野良一君）

おはようございます。

閉会中の平成31年2月12日に総務建設常任委員会が開催されましたので、その内容について報告いたします。

まず総務課より、平成30年度土庄町中期財政計画について説明がありました。平成29年度決算並びに平成30年度決算見込みを基とし、平成30年度から平成35年度の6年間を計画期間としています。

今回の計画で推計した財政状況から、大型事業が集中する32年度以降も償還見込みは高止まりの想定であり、しばらくの間、新規事業や継続事業も現在のような規模での実施は難しいと予測され、大型事業の償還完了時期を考慮した後年度への事業の延伸などの計画の再考が必要と考えられる。

歳入は、国の制度改正による影響を大きく受けることになるが、歳出は、例年実施している事業を継続実施することを前提とした結果であるので、今後は厳しく事業の選別、廃止、事業費の削減や延長などを含めた対策を講じる必要があると考えているとのことでした。

委員より、小豆島中央病院の経営分析は行っているのかとの質問があり、小豆島中央病院は企業団であり、計画、経営分析等については病院のほうで行い、構成団体・出資団体でもある2町は、構成町の連絡協議会で意見を発言しているとのことでした。

次に企画課より、昨年度から準備している小豆島遍路の日本遺産認定申請の報告と地方創生の一環として新たに国が創設するわくわく地方生活実現政策地方創生推進交付金について説明がありました。

小豆島遍路の日本遺産認定申請については、昨年から検討しており、すでに認定を受けている四国遍路との差別化を図るため、タイトルを「おせったいの文化に宿る小豆島遍路のこころ」とした。ストーリーの概要は、小豆島遍路の特徴の一つであるおせったい文化の由縁やその源流となっている山岳霊場などに重点に置いたものとなっており、これを基に先月県に申請をした。通常では5月頃に結果が出る予定とのことでした。

続いて、わくわく地方生活実現政策地方創生推進交付金については、東京一極

集中の是正及び地方の担い手不足政策のため、国の地方創生交付金を活用し、2019年度から6年間を目途とし、地方公共団体が主体となって移住支援事業を実施する。

支援対象者は東京圏からの移住者で、支援金額は、県が開設する就職支援サイトに登録している中小企業等に就職した場合は最大で100万円、起業した場合は最大300万円となっている。これはあくまでも国の枠組みで、それを受けて来年度から土庄町と小豆島町がどう取り組んでいくか協議した結果、支援金額も大きいことや、議会からも以前からUターンに限定して支援したらどうかという意見があったことから、両町では移住のUターン者に限定してこの制度を活用していこうと考えている。

県と町が連携して事業を行い、負担割合は国が半分、残りの半分を香川県と町が4分の1ずつ負担する。

事業実施のスケジュールは、まだ確定していないが、4月から県が就職支援サイトJobナビかがわを改修、受け入れ体制を整え、7月以降から申請の申し込み開始、10月頃から受け付けをしていくという流れであるとのことでした。

委員より、Uターン限定とあるが土庄町以外ではどうなのかと、中小企業に就職した場合100万円と起業した場合300万円の詳しい説明をとの質問があり、県内でUターン限定は、土庄町と小豆島町のみであるが、Uターンのみと限定しても後々枠を広げることは可能であるとの回答がありました。起業した場合の300万円の内訳は、移住した場合にまず100万円、残りの200万円は、香川県が事業主体で行う交付金の制度で、移住地もしくは住んでいる土地で起業した場合に200万円の支援金があり、合計で最大300万円になる。起業の200万円は移住者だけでなく、すでに町内で住んでいる方が起業したい場合でも、県への申請が通れば200万円までは対象になるとのことでした。

次に建設課より、6項目について説明がありました。

まず沖之島架橋事業について、道路整備計画延長は取り付け部分を含め290m。四海漁業協同組合との協議は、同意を得ている。平成30年度は、地形測量及び地質調査を行ったが、地質調査については、現場の海流対策に難航し、現在も調査中である。

平成31年度に橋梁・道路基本設計を行い、橋台の位置を決定、地質調査を行い、平成32年度には橋梁・道路詳細設計を行う予定である。並行して、関連する法令手続き及び埋立申請を行う予定で、工事着手準備が整えば、平成33年度から工事着手となる計画であるとのことでした。

次に、町道西古浜線道路改良事業については、前回11月29日に開催された当委員会以降の変更点の説明がありました。

まず、小豆警察の協議の結果、町役場側からNTT側へ、横断歩道の設置が

可能となった。次にNTT側の歩道は、歩道幅が同じ幅で計画できないことから、NTT側には歩道を整備せず、車道幅員を確保するのみの計画とする。

また、中央公民館前の交差点については、平成31年10月から12月に交差点改良を行う計画となったとのこと。本線舗装については、現場状況により工程を組んでいきたいと考えている。町道沿いの占用電柱の移転については、NTT及び中国電力と手続きや協議を進めていくとのことでした。

続いて、大部住宅建替事業変更契約については、コンクリート縁石の構造変更により変更契約するものである。大部住宅建替事業計画変更については、当初A団地の住宅及び集会所の浄化槽が35人槽で計画していたが、それぞれ浄化槽を分ける方が安価であることから、今年度はA団地住宅の浄化槽のみ設置することとした。また当初、C団地全体の造成及び地盤改良を実施する予定としていたが、今年度は一部のみの造成及び地盤改良を実施したとのこと。

次に、民間危険ブロック塀撤去支援事業については、県や町が指定する道路に面した危険なブロック塀等の所有者に対し、撤去費の一部を補助することで危険なブロック塀等の撤去を推進するもので、国5分の2、県5分の1、町5分の1の補助金があり、所有者は5分の1負担となる。なお、補助対象事業費の限度額は20万円、補助金限度額16万円となる。補助事業が始まるまでの間に、危険ブロック塀等を取り壊した所有者については、一定の要件を満たせば、事後の申請も受け付ける予定で、その場合は、土庄町商工会が発行するオリーブ流通券により補助する予定であるとのことでした。

続いて、土庄町道路占用料徴収条例等の改正については、国は道路占用料を3年ごとの見直しが妥当として改正を行っているが、土庄町においては単価改正が行われておらず、平成8年の政令単価での徴収が継続されている状況である。道路占用料の減額になるが、国の道路占用料改正に合わせて、土庄町道路占用料も改正したいとのことでした。

続いて、土庄町営住宅管理条例の改正については、現在、町営住宅の連帯保証人の条件の一つに町内に居住していることという条件があるが、町営住宅の目的である住宅困窮者が連帯保証人を確保しやすくし、より入居しやすくなるよう連帯保証人の住所地は問わないことにしたいと考えているとのことでした。

委員より、沖之島架橋について、沖之島側の道路をできるだけ民地の近くまで整備し、緊急、救急の場合の考慮をしてほしいとの意見があり、基本設計でそのあたりも含めた道路設計を行いたいとの回答でした。

次に商工観光課より、石の文化の日本遺産認定申請について説明がありました。前回同様、岡山県笠岡市、丸亀市、土庄町、小豆島町の2市2町の共同申請を行った。今回の申請のタイトルは「知ってる!! 悠久の時が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島～」で、石とともに生きてきた

小豆島、豊島、笠岡の北木島などの島人たちの暮らしが体験できる場所というコンセプトになっている。

現在、文化庁において審査の段階で、結果は 5 月頃に発表される予定であるとのことでした。

次に、瀬戸内国際芸術祭 2019 について説明がありました。土庄町に 30 作品、うち豊島に 19 作品が設置される予定で、新規イベントとしては、肥土山農村歌舞伎舞台で香川大学と連携して、小豆島夢プロジェクトが行われる。また、開会式は、平成 31 年 4 月 26 日サンポート高松で行われる。来場者の受け入れに関する進捗状況については、島内交通、海上交通、臨時便・増便航路をあわせて関係者調整が概ね完了し、運輸局の許可待ちであるとのことでした。

続いて、プレミアム付商品券事業については、消費税・地方消費税の 10%への引き上げによる、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、土庄町でも来年度プレミアム付商品券の販売を行い、財源は、国から全額補助されるとのことでした。

購入対象者は、2019 年度の住民税非課税者、もしくは 3 歳未満の子どもを持つ世帯、購入限度額は、住民税非課税者については、額面 2 万 5,000 円、販売額 2 万円までで、3 歳未満の子どもを持つ世帯の世帯主については、額面 2 万 5,000 円、販売額 2 万円に 3 歳未満の子どもの数を乗じた額である。

また、分割でも購入できるように販売単位を設定し、額面 5,000 円を最低の販売単価として、購入者の希望に応じて、購入限度額に達するまで購入することができる。

商品券の使用期間は、2019 年 10 月 1 日から 2020 年 3 月末までの間で市区町村が定める。商品券を取り扱う事業者は、町内の店舗を幅広く対象として公募する。

購入手続きは、住民税非課税者分については、購入希望者が 2019 年 1 月 1 日時点の住所地の市区町村に購入希望申請書を送付し、町において申請内容を確認後、購入引換券を交付し、購入希望者は購入引換券を利用して商品券を購入する。子育て世帯主分については、2019 年 6 月 1 日時点の住所地の市区町村から要件に該当する世帯主に対し購入引換券を交付し、購入希望者は当該購入引換券を利用して商品券を購入する。

次に農林水産課より、次世代産業育成モデル事業について説明がありました。栽培状況報告として、歩留まりの状況は、12 月平均では低カリウムレタス 1 株あたり、50 グラムで 98%、60 グラム以上では 94%と、1 年以内の早い段階で歩留まりは高水準に達成できた。

第 2 期栽培状況として、10 月 1 日から 12 月 28 日までの収穫状況は、他工場と比べて、同程度以上の数字となっている。販路開拓については、医療機関等

の一定のニーズはあったが、限定的なものであった。

次期栽培素材は、本事業のテーマである「健康・長寿」の実現に資するもの、土庄町で栽培する意義のあるものとして、ベビーリーフ、エディブルフラワーを候補に選定した。

2月13日には、やさい工場において民間企業を招いて交流会を開催し、1年間の活動報告や理化学研究所の和田先生の講演会など、民間展開を見据えた意見交換の場にしたいと考えている。

今後は、循環型エネルギーの原理実証に取り組み、コストの見直しを進めることにより、低コスト化の実現を図っていききたい。また次期栽培素材を地元特産品となる可能性のあるもの、販路ネットワークの期待のできるものとするこゝとで、販路の拡大を図り、ビジネスモデルの開発、民間展開へと進めていききたいと考えているとのことでした。

委員より、次期栽培素材の選定経緯の質問があり、理化学研究所からの提案で、オリーブ油の中に漬ければ、オリーブの成分と花の成分が反応して高機能食品になる食用花のエディブルフラワーと、葉物類の幼葉で、ビタミン類や栄養素が高いというベビーリーフを候補として挙げてもらったので検討していくとのことでした。

以上で、閉会中に開催された総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長 山崎勝義君。

○教育民生常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。

閉会中の2月12日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

健康増進課から、土庄町訪問看護ステーションの廃止については、事業費のわりに利用者が少なく、平成30年4月より休止とし、状況を見てきたが、その間に利用等の相談もなかったことから、平成31年3月31日をもって土庄町訪問看護ステーションを廃止したいとの説明がありました。

次に、土庄町自殺対策計画の策定については、市町村は自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して自殺対策計画を策定することが求められている。庁内5課のほか、社会福祉協議会、小豆総合事務所の協力を得て、計画策定のための地域関係者会を実施し、計画案をまとめた。

3月14日に実施される土庄町健康づくり推進協議会での承認を得る予定としているとの説明がありました。

また、産婦健診・産後ケア事業については、産婦健診は、産後うつ予防や

新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない産婦に対する健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を整備することを目的とし、産婦健診の2回分の費用を助成する。

産後ケア事業については、産婦健康診査等により、支援が必要とされた産婦及び乳児に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する事業で、日帰りにて母体の体力の回復及びケア並びに乳児ケアを実施するとともに、今後の育児指導等を実施するデイサービス型と医療機関や助産院の空床ベッドを活用した、宿泊による休養の機会の提供を実施する宿泊型を小豆島中央病院等に委託して行うとの説明がありました。

また、小豆島中央病院企業団について、企業団からは、職員の人員配置等に困難が生じ地域包括ケア病床設置が遅れたこと、看護職員の人員不足等により休床している31床の再稼働ができなかったことなどから、入院患者の減少等により収支が悪化している。地域包括ケア病床の導入、病床の再稼働、介護施設への転換等経営改善に向けた取り組みを進める予定であるが、三枝町長に経営状況等の説明と財政支援の要請があり、補正を行うとの説明がありました。

委員から、自殺対策の計画は、相談窓口を設けて対応するののかとの質問があり、1つの機関だけではなく、関係機関が集まって、対象者の処遇について、途切れることのないよう支援していくことが計画に盛り込まれているとの回答がありました。

また、企業団は年度末までにどの程度の費用が必要になるのかとの質問があり、今年度については、出資金として両町で2億9千万円。土庄町の割合で言えば、1億4150万円程度が必要になると回答がありました。

次に、教育総務課からは、こども園の進捗状況について説明がありました。来年度入園する園児の数は、土庄こども園は180名、大鐸こども園は40名、北浦こども園は25名、大部こども園は10名、四海こども園は34名、土庄保育所は定員を40名から50名に増やして48名、瞳保育所は10名、合計で347名であるとのことでした。

また、土庄こども園の分園方法は、園舎完成が4月末であることから、0,1,2,3歳児を愛の園保育所で、4,5歳児を土庄幼稚園で保育し、7月に統合する形を考えているとのことでした。

委員から、土庄こども園の工事が3カ月遅れたということ、近隣の人に説明しているのかとの質問があり、工事自体は3月で終わるが、新しい園舎に7月から入るといふのは、まだ言っていない。文書等で周知したいと回答がありました。

生涯学習課からは、土庄町文化施設整備基金及び土庄町社会体育施設整備基

金の創設について説明がありました。土庄町文化施設整備基金は、中央公民館、中央図書館、小豆島尾崎放哉記念館などの文化施設の整備のために、土庄町社会体育施設整備基金は、フレトピアホール、高見山公園など社会体育施設の整備のために基金を設置しようとするものであり、各施設の使用料等を基金積み立てに係る原資に充て、両基金を合わせて年間 1200 万円程度積み立てようとしているとのことでした。

住民環境課からは、最終処分場及び汚泥再生処理センターの進捗状況について説明がありました。

馬越で予定している最終処分場の安全性については、香川大学創造工学部学部長の長谷川教授に 2 月 6 日に面会し、意見書を年度内にいただきたいとお願いした。厳しい意見をもらったが、意見書の到着を待って、町長、執行部と協議していきたいと考えているとのことでした。

次に、汚泥再生処理センターについては、今月中に補償調査業務及び土地鑑定評価の結果が出てくる。その結果を踏まえて、町長、執行部と協議し、自治会との協議へ臨みたいと考えているとのことでした。

委員から、香川大学の長谷川教授は安全性についてどのように言っているのかとの質問があり、詳細については難しい内容である。口頭では、町長、副町長に伝えているが、意見書を見ながら協議していきたい。最終処分場としては、危険であるというようなことを教えていただいたとのことでした。

また、汚泥再生処理については、住民に説明をしているのかとの質問があり、住民に説明をし、地権者との協議は認めてもらっている。地権者からは補償費と土地の値段を見てから判断させてほしいと伺っているとの回答があり、住民から強い反発はないのかとの質問には、説明した当時は無かったとの回答がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長 佐々木邦久君。

○庁舎問題調査特別委員長（佐々木邦久君）

去る 1 月 21 日に庁舎問題調査特別委員会を開催しましたので、その内容についてご報告申し上げます。

昨年 12 月の委員会で示された診療所棟の改修費を抑える 4 階建て案について、総務課及び梓設計から説明を受けました。

設計コンセプトは、町民に開かれたやさしい「き・づかい」の庁舎としており、4 つの「き・づかい」により町民に愛され、誰もがふと立ち寄ってみたいくなる開かれた庁舎にするという基本方針です。

4つの「き・づかい」とは、まず1つ目が訪れる人や働く人など、すべての人にやさしい「気遣い」。2つ目は土庄町らしい設えの「気遣い」、3つ目が地球環境にやさしい「気遣い」、そして、4つ目が地場産の木材を活用した庁舎を際立たせる「木使い」です。

このコンセプトを実現するための方針や特徴についてですが、まず町民の方が気軽に立ち寄れるよう、ホールや待合は明るく開放的な空間とし、床や壁に土庄町産の木材を利用するなど親しみやすい庁舎とするとのことでした。

また、誰もが利用しやすく、人に優しいユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、防災拠点としてあらゆる災害に備えます。

さらに、土庄町らしさとして、外観には太鼓台や残念石、そうめんの箸分け、西光寺の三重の塔、しょうゆ樽などをモチーフにしたデザインを取り入れた庁舎にしたいとのことでした。

また、地球環境にも配慮して、熱負荷を抑える工夫や土庄町の気候風土を活かした自然エネルギーの利用を考えていくとの説明がありました。

また、検討を促していた来庁者駐車場の位置や台数については、北側の正面玄関付近に約60台、南側入り口付近に約50台、合わせて110台分となり、以前のプランに比べ、庁舎の出入り口に近い場所で多くの台数を確保できるようにしたと説明がありました。

この他、庁舎棟における執務スペースの配置計画や診療所棟の活用について説明を受けました。診療所棟には、間仕切りなどは既存のものを活用し、エレベーターを設置せず、屋外階段を接続する計画とすることで、改修費や工事費を抑える計画です。

議員からは、議場にカメラを設置して1階のロビーでも議会の様子を見ることができるようにはどうかという意見や、乳幼児のおむつ替えベッドを男子トイレにも設置が必要ではないかという意見がありました。

また、現庁舎の入口にある町木・県木、バベとオリーブでございですが、これを新庁舎に植え替えるかという質問に対して、執行部としても緑のある庁舎は大切だと考えているので、位置は未定であるが、空きスペースを作って植えられたらと考えているとのことでした。

その他、各フロアの空調設備や災害時における電源の確保、トイレ機能について質問がありました。災害時には屋上に設置している非常用発電機で対応し、トイレについても優先的に電源を送るようになっていくとの回答でありました。

以上で、庁舎問題調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（井上正清君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（井上正清君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（井上正清君）

庁舎問題調査特別委員長の報告について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

ないようでございますので、庁舎問題調査特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 施政方針の説明

○議長（井上正清君）

日程第4、町長より平成31年度施政方針について説明を求めます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、平成31年度施政方針。本日、平成31年3月土庄町議会定例会において、平成31年度の予算案をはじめ、各議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方と新年度施策の大綱について申し述べ、議

員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長に就任しまして、6年目を迎えております。これまでの5年間、議員各位をはじめ、町民の皆様、関係機関等のご支援、ご協力を賜りながら町政の発展のために全力で取り組んでまいりました。

昨年を振り返ってみますと、30年3月に旧高松法務局小豆出張所を改修し、域学連携交流施設「夢すび館」が完成をいたしました。現在までに250名以上の学生が来島し、フィールドワークの開催などさまざまな学習活動の拠点として利用しました。また、協定を結んでおります京都産業大学との連携により「むすびわざ大学」の講演、地元学生との卓球交流を開催し好評を得ました。現在大学3校と協定を結んでおり、新年度もいろいろなイベントを企画していきたいと考えております。

また、健康長寿の産業化に向けて植物栽培システム研究所が本格稼働し、健康に着目した低カリウムレタスを生産し、病院食にも取り入れていただきました。

各種イベントも新しい企画も含め数多く開催をいたしました。4月には県主体のサイクリングモデルコースに指定されているここ小豆島で、「豆イチ&無人島バーベキュー」と題した小豆島一周サイクリングイベントを開催し、大成功を収めました。小豆島クルーズウォッチングと題して、遊覧船から島の魅力を再発見するイベントは、昨年度に引き続き開催をし、春・夏は沖之島周遊として四海方面の多島美を、秋は海から見るエンジェルロードを数多くの方に堪能していただきました。7月には町主催で初の釣りイベントといたしまして、小豆島ファミリーフィッシング大会を開催し、島内外から130名の方が参加をして投げ釣りを楽しみました。9月にはどでカボチャ大会を開催し、関連イベントとして小さめのどでカボチャを活用してランタンを作り、ハロウィンには土渕海峡に展示するイベントも開催するなど、多くの方に喜んでいただけたと実感をいたしております。31年度は、4月から瀬戸内国際芸術祭2019がスタートします。関連イベントも含め、情報発信し、町を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

さて、海外情勢では、近隣国を含む世界情勢がなお不安定であり、貿易摩擦の激化及び原油価格の高騰は、最終的には各家庭の消費に直結する大きな問題であり、今後の行方が気になるころではあります。

国内では、7月の西日本豪雨をはじめ相次いだ台風の上陸、9月には北海道で震度7の地震発生など自然災害の多い年でありました。土庄町においては、初めての避難指示を発令しました。町民の皆様には注意報、警報の発令により度重なるご心配をおかけしましたが、地元自治会、消防団員、消防署員、警察署員の警戒や見回り等の活躍によって、被害が最小限に食い止められたことに感

謝をいたしております。

一方、経済全般では企業収益が最高水準となるなど、景気は回復基調が持続と報じられるも、全国的な家計の消費は停滞し、原油価格の高騰により企業物価も上昇をいたしております。また、今年10月からは消費税率が10%に増税されるなど、各家庭においては厳しい状況が続くものと思われまます。人口減少の続く土庄町でも厳しい状況は同じではございますが、景気対策として、対象者は限定的ではありますが、プレミアム付商品券事業を行い、土庄町の景気の停滞にならないよう努めます。

また、小豆島の魅力ある観光資源、瀬戸内国際芸術祭2019の開催もあり、観光客は増加をしております。この機を逃すことなく、景気回復に向け、更なるインバウンド対策に力をいれるなど国内外の情勢に適切に対応していく所存でございます。

土庄町においては、土庄町総合計画を上位計画とし、総合戦略の施策を着実に実施し、長期的な視点で継続的に取り組むことにより、2060年に人口約1万人を維持するという目標に向けて、今年度も引き続き取り組みを継続してまいりたいと考えております。

それでは、平成31年度当初予算について申し上げます。

まず、規模につきましては、一般会計は総額89億9500万円で前年度比マイナス4億4200万円、率にして4.7%の減となっております。

特別会計は、8つの特別会計の総額43億7183万4千円で、前年度比マイナス438万5千円、0.1%の減です。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。

町税は収納率の向上に努め、前年比3168万円、2.1%の増。地方譲与税はマイナス88万4千円、1.6%の減。地方消費税交付金は見直しによりマイナス630万円、2.5%の減。地方交付税は公債費の増により1億円、3.9%の増。国庫支出金は7054万3千円、9.4%の増。県支出金は1453万8千円、2.9%の増です。寄附金は、ふるさと納税寄附金の見込みなどによりマイナス181万4千円、1.9%の減。諸収入につきましては、貸付金の減見込みなどによりマイナス849万1千円、4.0%の減。町債につきましては、新設統合こども園建設事業、四海公民館建設事業の完了等によりましてマイナス6億5210万円、27.1%の減となっております。

続きまして、平成31年度における主な施策について、土庄町総合計画の5つの基本目標「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」、「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」、「協働と連携により、自律するまちづくり」に沿って、順にご説明を申し上げます。

第 1 に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。

観光の振興として、4 回目の開催となります瀬戸内国際芸術祭 2019 がいよいよ 4 月 26 日に開幕します。今回は、春会期は「ふれあう春」、夏会期は「あつまる夏」、秋会期は「ひろがる秋」のテーマで開催されます。土庄港、肥土山地区、四海地区、大部地区、豊島地区には新たな作品の展示を予定しており、既存の作品と合わせて、初めての方には大いなる感動を、これまで訪れたことがある方にも新たな感動を与えてくれることと思います。インバウンド対応として多言語に対応したホームページへのリニューアル、外国語のパンフレットの充実など、土庄町を挙げておもてなしの心で歓迎をし、また来たいと思ってもらえるようなイベントになるよう努力してまいります。また、新たな作品の完成には落成式典も予定をしておりますので、島外の方のみならず町民の方にも楽しんでいただきたいと考えております。

また既存のイベント事業にも力を注ぎ、集客に努めます。昨年開催をいたしました小豆島投げ釣り大会も引き続き開催し、定着化を図ります。パワーボートレース、どでカボチャ大会の開催、40 回の記念大会になります瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会の開催、また地域おこし協力隊を迎えて新たな観光振興事業の展開など、時期毎、季節毎のイベントの恒例化に向け、周知広報活動も行っていきます。

さらに、石の絵手紙ロード作品の増設、アートノショーターミナルの展示作品のリニューアルをはじめ既存の観光スポットにつきましても、大型連休時の混雑解消に努めつつ、ご来島いただく観光客の皆様が快く楽しめるよう、努力をしてまいります。

また、昨年から土庄町、小豆島町、丸亀市、岡山県笠岡市の 2 市 2 町が共同で行っております備讃瀬戸の石の文化「知ってる!! 悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～」の日本遺産登録に向けて、再度申請中であります。瀬戸内に脈々と連なる石の文化、歴史が日本遺産として登録されることを契機に、瀬戸内備讃諸島をエリアとした広域観光圏を確立し、さらなる誘客に繋がりたいと考えております。それから先ほど濱野委員長からありました、同じ日本遺産登録ということで、土庄町、小豆島町で申請しております先ほど委員長の報告であったとおりでございまして、タイトルは「おせたいの文化に宿る小豆島遍路のこころ」、実は、これは平成 30 年度の事業といたしまして、平成 31 年、今年の 1 月 16 日に申請をいたしておりますので、加えて報告しておきたいと思っております。

次に、一般廃棄物最終処分場及びし尿処理施設につきましては、既存の施設の適正な管理運営に努め、次期計画におきましては、細心の注意を払いつつ検

討を行い、住民の生活に支障が出ないように処理体系の構築に向けて取り組んでまいります。また、ごみ・し尿処理、リサイクル体制の充実として、収集業務の民間委託を推進します。豊島地区以外の土庄町内の各地区の不燃ごみの減量化を含む収集及びし尿収集、豊島地区における可燃ごみ、不燃ごみ及びし尿の収集は民間業者による収集とします。

次に、農業施策の面では、年々被害が増加いたしておりますイノシシ、シカ、サル、ヌートリアなど有害鳥獣による農作物の被害に対し、捕獲をより効率的に行うため ICT 技術等を活用してまいりました。有害鳥獣被害の低減に向けて、箱わな等の捕獲資材の追加、電気式及びワイヤーメッシュによる侵入防止柵設置に対する補助、被害対策協議会への補助など、官民一体となり連携の強化を図り、被害の軽減に取り組んでまいります。

地産地消の促進としまして、県代表として第 11 回全国和牛能力共進会で 1 等賞を受賞し、地域産品として広く認知されてきた小豆島オリーブ牛のブランド PR になお一層取り組み、そのブランド力を上げていきたいと考えております。また、昨年本格稼働しました土庄町植物栽培システム研究所は、低カリウムレタスに続く新たな作物の研究に取りかかっており、健康長寿の産業化により独自ブランドの確立を目指します。また、園芸産地の活性化に向けて整備の補助を行う事業にも新たに取り組みます。

次に、耕作放棄地の解消策として、オリーブ植栽事業及び採油関連機器の整備を支援することで、小豆島の代名詞であり、香川県の特産品であるオリーブの生産拡大を目指します。

地域資源を活用した活性化の推進として、地域おこし協力隊を活用して豊島での稲作、野菜作りなどを通して農業の魅力を PR してまいります。

地域間交流活動の推進として、友好交流協定を締結いたしました長崎県雲仙市の産業まつりに参加し、地元産品の PR を行うなど、関係を深めてまいりたいと考えております。

移住・定住の促進として、都市圏で行われる移住促進交流フェアへの出展、その他県外での移住・定住イベントでの PR 活動や各種の情報発信を引き続き積極的に行いつつ、域学連携事業の提携学校であります武庫川女子大学や NPO 法人との連携により移住定住に関する調査等の実施、Uターン者への移住支援金の新設、わくわく地方生活実現政策移住支援金 400 万円など、受け入れ体制などの充実を図り、定住に結び付けてまいります。

交流活動の推進として、包括協定を京都産業大学、武庫川女子大学・短期大学部、香川大学の 3 校と締結しており、夢すび館を拠点にさまざまな事業の展開、交流人口の増大と人材育成、協働による地域住民の意識高揚、地元の魅力再発見など、引き続き積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、土庄町、小豆島町、両商工会青年部と共同で実施をいたしております  
独身男女出会いの場提供事業を今年度も実施し、少子化問題の解決を図ります。

小豆島とのしょう町ふるさと応援大使に昨年委嘱されました土庄町出身の漫  
画家、山本崇一郎氏の作品をテーマにした舞台探訪マップ、スタンプラリー、  
屋外パネル等を作成し、新たな層の誘客を図ります。

第2に「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず庁舎の建設事業として、建設予定地の旧土庄中央病院の解体工事を行っ  
ておりますが、平成31年度末には建設工事に着手する予定でございます。供用  
開始は33年度中の予定です。

防災行政無線のデジタル化は、31年度から屋外施設のデジタル化を整備して  
いく予定でございます。デジタル化整備完了後、32年度にかけて順次戸別受信  
機を整備していく予定です。デジタル化にすることにより、クリアな音声で聞  
き取りやすい情報の伝達に努めます。

また、災害発生時の危険性の把握と迅速な避難計画の策定に役立てるため、  
津波・土砂災害ハザードマップをリニューアルします。完成後、各家庭に配布  
する予定でございます。

災害対策事業として、大量降雨時の災害対策としての大谷ポンプ場の新設、  
湊崎ポンプ場の改築工事を進めるとともに大雨降雨時の雨水排水計画を策定し、  
効率の良い雨水排除を目指します。

また、湊崎平木地区の急傾斜地崩壊防止工事、河川の自然災害防止事業を実  
施し、防災・減災に努めます。

その他消防団活動に使用する軽四積載車、可搬ポンプ3台を更新し、災害時  
等の有事に備えます。

交通安全意識の高揚、啓発としまして、交通事故の加害者にも被害者にもな  
らないよう、安全意識の徹底について引き続き小豆警察署と連携しながら交通  
マナーアップの向上を目指してまいります。

また、運転免許自主返納支援事業を継続して行い、運転に不安を持つ方の返  
納の後押しとなる支援を行います。

道路環境の整備として、こども園周辺道路である西古浜線改良工事、新庁舎  
への進入道路となる要鉄川西線改良工事、本町線、馬越滝宮線の舗装修繕工事  
を実施するなど、小さな子どもから高齢者まで、歩行者にも車の走行にも安全  
で快適な道路環境の整備を図るとともに、LED外灯16基を増設し、犯罪予防  
に努めます。

また、沖之島架橋事業は地質調査、基本計画、基本設計を実施していく予定  
であります。

漁港・海岸の整備としまして、現在ある6海岸の損傷具合を調査し、長寿命

化計画を策定後、適切な維持管理を推進してまいります。31年度は、柳・鹿島漁港の長寿命化計画を策定する予定でございます。

第3に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

教育環境の充実であります。土庄幼稚園、湊崎幼稚園、愛の園保育所の3園を再編した幼保連携型認定こども園の完成が間もなくであります。4月からは3カ月間、分園制をとりますが、31年7月からの本格開園を予定しております。

次に、30年度から実施をいたしております中央学校給食センター厨房機器の更新事業については、複数年かけて整備していきます。また、老朽化したスクールバス2台を新規更新するなど、児童生徒の安全を考慮した教育環境の充実に努めます。

小中学校の校外活動の一環として、教育基金事業による神戸防災センターへの体験学習、東京都港区とのスポーツ交流事業などを引き続き行い、子どもたちが興味を持って学習できる環境の充実に努めます。

また、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供するため、放課後児童クラブ、放課後児童預かり事業を継続し、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。なお、学校支援ボランティア事業や放課後子ども教室事業も継続して取り組んでまいります。

生涯学習活動の充実といたしまして、中央公民館大ホール空調設備を改修いたします。夏頃には元通り大ホールを使用できるよう進めてまいります。また、豊島公民館建設事業を31年度から33年度にかけて実施をする予定でございます。また老朽化が進む社会教育施設の維持修繕に係る財源確保のため、文化施設整備基金、社会体育施設整備基金を創設して、計画的な改修等に役立てるため積み立てを行います。

続いて、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興として、地域おこし協力隊を増員し、小豆島スポーツーズなど関係機関と連携して更なる生涯スポーツ事業を展開いたします。また、さまざまなプログラムの実施やスポーツ事業の誘致などを通して、地域住民と連携した小さな子どもから高齢者まで地域全体が元気になる施策を推進いたします。

地域文化の継承振興といたしまして、特別天然記念物である宝生院のシンパクの環境整備事業を引き続き行い、31年度は保存活用計画の策定を予定しております。選択無形民俗文化財記録作成事業は31年度が最終年度となり、「小豆島農村歌舞伎」の調査・研究の成果を報告書として取りまとめます。

子育て支援として、第3子以降に祝い金を支給するエンゼル祝金制度、中学校卒業まで子どもの医療費を無料にする子ども医療費の助成を引き続き実施するとともに、1歳から3歳の誕生日を迎える子どもに対して支給するすこやか手

当につきましましては、31年度からは大幅に増額して支給するなど、子育て世帯の負担軽減を引き続き支援してまいります。

また、虐待やネグレクトなど保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、専門職員の配置により初期対応が迅速、的確に行えるなど体制を継続するとともに、啓発リボンやポスターなどによる虐待防止等啓発活動も積極的に行います。

第4に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくり・保健・医療の充実については、小豆島中央病院が開院して3年が経ち、地域の中核病院として二次医療を支えてきました。31年度は、小豆医療圏として安定した医療の継続提供のために、貸付金を計上して支援するとともに島民の皆さまに安心して利用できる医療体制の維持に向けて、構成町である土庄町及び小豆島町とともに努めてまいります。昨年からは、脳ドックの開始など健康診断業務も充実しておりますので、体調に不安のある方も健康な方も、予防、治療について何かありましたらぜひ小豆島中央病院をご利用いただきますようお願いを申し上げます。

また、通院においてバスの利用が困難な高齢者等及び障害者（児）に対して、タクシー利用に伴う交通費の一部を助成する制度も引き続き行い、経済的負担や移動の負担軽減を図ります。

地域福祉の充実といたしまして、地域包括ケアシステムについて小豆島中央病院と連携し、更なる構築を進めてまいります。また、町民の生涯を通じた健康づくり推進のため、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種の予防接種やがん検診等などの事業を引き続き行います。健康意識の向上として20代、30代の若年層を対象としたプレ健康診査を引き続き実施するとともに、がん検診の希望検査を実施し、受診率の向上を図ります。

国民健康保険では、土庄町における健康課題を分析したデータヘルス計画に基づき、保健事業を実施してまいります。

高齢者福祉の充実といたしまして、介護職の人材不足を解消するため介護職への就労を希望する町民に対しまして、養成講座を町内で開催し、受講料について引き続き支援いたします。

障害者福祉の充実として、心身障害者等医療費の給付において、後期高齢者を除き現物給付化を実施します。31年8月診療分からの実施を目指し、併せて身体障害4級及び知的障害Bの補助率を拡大する予定でございます。また、土庄町障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例の制定から1年が経ちました。さまざまな障害に対する理解の促進に繋がるよう、今後も周知啓発に努めます。

計画的な土地利用の推進と住環境の整備として、大部住宅の建替工事を引き続き行います。工事は順調に進行中であり、全体完了は32年度の予定です。また、長寿命化計画に基づき大木戸町営住宅改修工事を引き続き行います。完了は34年度の予定でございます。

また、民間住宅耐震診断及び耐震改修工事に対する支援を引き続き行うとともに、29年度より実施をいたしております、耐震改修工事の促進を目的とした民間住宅耐震化リフォーム支援事業を継続し、住宅の耐震性の向上を図り、町民の安全確保に努めます。

新規事業としましては、昨年大阪府北部地震以降関心が高まっています地震発生時における危険ブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、道路に面したブロック塀等の撤去費用の補助を行いますので、ご相談をいただきたいと思っております。

空き家等に関する施策として、28年度から老朽危険空き家除去支援事業補助金を活用して除去の支援を行っております。30年度は、33件の空き家除去が完了し、累計で81件の除去が完了しましたが、申請件数が依然多く、31年度も同額の予算を確保し、地域の住環境の向上を推進いたします。

第5に「協働と連携により、自律するまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進としまして、31年度は地域おこし協力隊を4名増員して7名体制とする予定です。これまでの活動に加え、移住促進やスポーツ事業などに注力し、地域活動の活性化を図ります。

広域連携の推進としまして、高松市を中心とする3市5町において瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携協約を結んでおりますが、圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取り組みを引き続き推進してまいります。

また、ふるさと納税への取り組み強化を引き続き行います。ふるさと納税を通じた町の魅力の情報発信、移住・交流人口増加と定住への影響力、地場産品のPR等による地域の活性化など、その効果はまちの創生に向けた取り組みへの大きな機会の一つと捉えております。

土庄町では、庁舎建設事業、沖之島架橋事業など大型建設事業が進行中であり、事業の財源に充てる地方債の償還は増加する見込みで、今後数年間は高止まりする想定であり、財政状況を大いに圧迫する懸念を抱えております。そのような中で行財政運営を継続していくためには、引き続き事務事業の見直しや事業の延伸、経費の節減意識のさらなる徹底、町税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却や貸付による自主財源の確保に努めてまいります。

ここまで、平成31年度町政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでございますが、人口減少、少子高齢化、消費増税など明るい話題はな

かなかありませんが、第 6 次総合計画を基に国の地方創生の施策、町の総合戦略の施策と互いに連携させながら、土庄町が持っている魅力、郷土の風土、歴史文化、アートなど新旧織り交ぜた特色を活かし、インバウンド対応など時代が求める要求に効果的な施策を講じることにより、人口減少、地域経済縮小を最小限にとどめつつ、土庄町を、住んで良かった、訪れて良かった、また訪れたいと思っただけの「まち」とするため、計画の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と方針並びに本日提案いたしました平成 31 年度の予算案の概要を申し上げます。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 休憩

○議長（井上正清君）

暫時休憩いたします。再開は 11 時といたします。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 11 時 00 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（井上正清君）

再開いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～諮問第2号）

○議長（井上正清君）

日程第5、議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算（第5号）の件から、日程第48、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（井上正清君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました平成30年度各会計補正予算、平成31年度各会計当初予算、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

平成31年3月土庄町議会定例会議案書、こちらの1ページをお開きください。

議案第1号 平成30年度土庄町一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際にご説明いたします。

歳出としまして26ページ、27ページをお願いします。全体に関連するものとして、このページの1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費から62ページ、63ページの10款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費までの職員給与費につきましては、平成30年人事院勧告に伴う補正でございまして、合計86万7千円の減額でございます。

26、27ページにお戻りください。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の総務事務費は、再リースによる電話料の減額80万円及び郵便料見込みによる減額150万円、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により33万9千円の減額です。

6目の土庄町庁舎建設事業は、庁舎建設基金積立金として1億円、今年度の利子が予算より1万円の減、差引9999万円の補正です。

7目 企画費の移住交流推進事業は、空き家改修の件数増により補助金300万円の増額です。

続いて、地域公共交通活性化・再生総合事業は、路線バス減収補てん補助の確定により、410万8千円の減額です。

続いて、豊島地区シャトルバス運行事業は、タイヤ交換の修繕費として20万円の計上であります。

28、29ページ、続いて、運転免許自主返納支援事業は、返納者増加見込により24人分の60万円の増額です。

続いて、地域生活交通路線運行事業につきましては、実績見込みにより補助金が確定し、委託料 256 万 8 千円の減額です。

続いて、ふるさと納税推進事業は、納税額が 30 年度当初予算額に達しなかったため、基金積立金を 985 万 9 千円減額いたします。

10 目のデジタル防災行政無線整備事業は、大部中継局整備地として妙見山の土地購入費 10 万 1 千円と印紙代 1 千円の計上です。

11 目の豊島交流センター維持管理費は、瀬戸内国際芸術祭 2019 に向けた交流センターの修繕費 49 万 7 千円の計上です。

13 目の地域活性化支援事業は、地域おこし協力隊の採用ができていないこと及び地域活性化推進委託料の実績見込みにより、462 万 2 千円の減額です。

14 目の財政調整基金積立金の利子積み立てが 32 万 6 千円、減債基金積立金の利子積み立てが 1 万円です。

30、31 ページ、2 項 徴税費、2 目の賦課徴収事務費は、還付金不足額 34 万円の計上です。

下段にまいりまして、3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目 戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務費は、臨時職員の減員による賃金の減額、187 万 9 千円です。

続いて、個人番号カード交付事業は、精算見込みにより 127 万 7 千円の減額です。

続いて、社会保障・税番号制度システム整備事業は、システム改修費が 30 年度、31 年度の 2 カ年かけて行われることとなり、184 万 9 千円の減額です。同額の国費を減額いたします。

32 ページ、33 ページ、4 項 選挙費、2 目の香川県知事選挙費は、事業費の精算により 337 万 5 千円の減額です。

3 目の香川県議会議員選挙費は、選挙日の決定により今年度予定していた掲示板設置・撤去と選挙公報配布委託料及び期日前投票所借上料等を本年度と 31 年度債務負担に分けるため 160 万円の減額です。財源の県費も同額減額となります。

34 ページ、35 ページ、5 項 統計調査費、1 目 受託統計調査費の住宅・土地統計調査事業及び漁業センサス調査事業は、事業費の精算によりそれぞれ 20 万 9 千円、40 万円を減額するものです。

下段にまいりまして、3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目の社会福祉事務費は、平成 28 年度実施の臨時福祉給付金の国庫補助金返還金で、合わせて 251 万 6 千円の増額計上であります。

2 目 高齢者福祉費の介護保険事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 401 万 6 千円の減額です。

続いて、福祉サービス事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 16 万 1 千円の増額です。

36 ページ、37 ページ、続いて介護職員養成事業は、今年度の事業が終了し、確定により 147 万 4 千円の減額です。

3 目 障害者福祉費の障害者自立支援給付事業は、給付費の実績見込みより 600 万円の増額です。国費 2 分の 1、県費 4 分の 1 の追加交付があります。

続いて、地域生活支援事業は、障害者支援区分認定事業の小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 12 万 3 千円の減額です。

7 目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で 2038 万 8 千円の増額です。

8 目の後期高齢者医療事業は、広域連合の決算見込みにより事務費負担金 114 万 8 千円の減額、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が 327 万 9 千円の減額です。

38、39 ページ、2 項 児童福祉費、1 目の障害児通所支援事業は、実績見込み及び保育所等訪問支援の新規対象者 1 名により、65 万 4 千円の増額です。

4 目 保育所費の保育所運営事業は、配置不足による臨時職員の採用ができなかったため臨時職員賃金が 350 万円の減額です。

続いて、私立・町外保育所運営事業は、精算見込みにより私立保育所運営委託料が 2873 万 7 千円の減額です。

続いて、私立認定こども園運営事業は、せいけんじこども園の給付費負担金の精算により 450 万 8 千円の減額です。

8 目の基金積立費は、健やか子ども基金の利子 8 千円の計上です。

9 目の瞳保育所建設事業は、工事監理業務のため、当初より豊島に行く回数及び人員が増えたことによる旅費、2 万 8 千円の増額です。

下段から次の 40 ページ、41 ページにまいりまして、4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目の保健衛生総務費は、小豆地区広域行政事務組合の負担金確定により 9 千円の減額です。

4 目の病院事業は、1 億 4154 万 9 千円の増額です。小豆島中央病院の決算見込みが 2 億 9 千万円の不足となることから、赤字補てんのため 48.81%、1 億 4154 万 9 千円を出資金として支出いたします。

下段にまいりまして、2 項 清掃費、2 目の塵芥処理事業は、臨時職員賃金の実績見込みの精算により 315 万 2 千円の減額です。

3 目のし尿収集民間委託事業は、豊島地区の事業開始が予定より遅れたため等により実績見込みで 695 万円の減額です。

42 ページ、43 ページの中段にまいります。5 款 労働費、1 項 労働諸費、2 目の働く婦人の家維持管理費は、昨年度にキュービクルを更新した際、変圧器の

一部がPCB廃棄物に該当となり、処分費用77万4千円の計上です。

下段にいきまして、6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費の農業振興団体助成事業は、JA香川県小豆島そさい部会が取り組むニンク乾燥施設整備事業の事業前倒しによる補助金18万2千円の計上です。

続いて、有害鳥獣被害防止対策事業は、実績見込みにより施設修繕費が95万円の増額、軽四箱バン自動車の購入精算として60万円の減額、鳥獣捕獲等助成事業補助金が800万円の減額です。

44ページ、45ページにかけまして、続いて、中山間地域等直接支払推進事業は、事業費精算により中山間地域等直接支払交付事業補助金が75万5千円の減額です。

続いて、経営所得安定対策等推進事業は、交付額の決定による事業費の精算で13万6千円の減額です。

続いて、オリーブ生産拡大総合支援事業は、実績見込みにより367万5千円の減額です。

続いて、次世代産業育成モデル事業は、事業執行見込みにより366万9千円の減額です。

5目 農地費の農地一般事業は、豊島家浦地区のポンプ設置事業が31年度から30年度に前倒しとなり、172万2千円の増額計上です。

続いて、県営土地改良事業は、各地区での事業量の見込みにより、土庄北部地区で1千円の増額、豊島地区で1千円の増額、土庄西部で38万3千円の増額です。

46ページ、47ページ、続いて、多面的機能支払交付金事業は、事業費精算により47万7千円の減額です。

中段にまいります。2項 林業費、1目 林業振興費の造林事業は、大部財産区分収林契約箇所分が事業取り止めになったことにつき66万円の皆減です。

続いて、造林補助事業は、瀬戸内国際芸2019作品に関連して放置竹林整備推進事業に、町補助分33万9千円を計上いたします。

続いて、森林組合助成事業は、森林協会負担金が事業の増によりまして2万5千円の増額です。

下段にまいります。3項 水産業費、1目 水産業振興費の海底堆積ゴミ回収事業は、土庄中央漁協大部支所が事業を取り止めたこと等により精算で36万4千円の減額です。

続いて、水産振興対策事業は、馬越漁港の事業量の減に伴い540万円の減額です。

2目 漁港管理費の漁港管理事務費は、漁港海岸台帳作成業務の皆減による委託料精算で96万円の減額です。

48、49 ページ、続いて漁港維持管理費は、精算により 24 万 3 千円の減額です。

3 目 漁港建設費の単県漁港改良事業は、県補助金の追加により唐櫃漁港防波堤工事 400 万 1 千円の追加計上でございます。

続いて、田井漁港整備事業は、契約金額の差額 24 万 8 千円の減額です。

下段にまいりまして、7 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費の観光事務費は、12 月までの臨時職員の時間外手当 12 万 8 千円と 1 月からの嘱託職員の時間外手当見込み 23 万 9 千円、エンジェルロードの中余島土地賃借料の契約解除により 10 万 3 千円の減額です。

続いて、観光団体・イベント助成事業は、入湯税の確定により観光振興基金への積み立てが 196 万 5 千円の減額です。

続いて、エンジェルロード公園運営事業は、観光客の増により不足が見込まれる電気、水道料 10 万 1 千円の増額です。

続いて、瀬戸内国際芸術祭事業は、迷路のまち案内所の設計業務を行わなかったため 150 万円の皆減です。

続いて、地域資源活性化事業は、50 ページ、51 ページにまいりまして、地域おこし協力隊 1 名の新規採用が 12 月となったため関連経費の減額精算、小豆島クルーズウォッチング及び小豆島釣り大会の事業精算により 434 万 8 千円の減額です。

続いて、新規事業であります 4 目のプレミアム付商品券事業は、消費税 10% への引き上げに伴い、低所得者、3 歳までの子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えする措置として、2 万円で 2 万 5 千円の利用ができる商品券の発行事業が開始されるにあたり、今年度はシステム改修費と物品借上費、合わせて 150 万 9 千円の新規計上であります。全額国費を充当いたします。平成 31 年度から本格的に事業が始まります。

下段にまいりまして、8 款 土木費、1 項 土木管理費、1 目の土木総務事務費は、登記委託料の精算で 90 万円の減額です。

52 ページ、53 ページ、2 項 道路橋りょう費、2 目 町道新設改良費の町道新設改良事業は、森田線ほかの土地購入費を 171 万 3 千円の減額、補償費を 55 万 1 千円の減額、合わせて 226 万 4 千円の減額です。

続いて、県営道路橋りょう整備事業は、事業費精算により 1530 万 8 千円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（舗装修繕）は、事業費精算により 950 万 4 千円の減額です。

続いて、単県道路改良事業において、事業費精算により 434 万 1 千円の減額です。

下段にまいりまして、3 項 河川費、1 目 河川総務費の自然災害防止事業（河

川) は、事業費精算により 133 万 5 千円の減額です。

続いて、自然災害防止事業(急傾斜)は、観音原地区急傾斜の測量委託料の精算により 145 万 8 千円の減額です。

続いて、県営河川海岸整備事業は、事業費精算により 254 万 8 千円の減額です。

54、55 ページ、4 項 港湾費、2 目の県営港湾整備事業は、事業費精算により 3855 万 7 千円の減額です。

中段にまいりまして、5 項 都市計画費、3 目の社会資本交付金事業(大谷ポンプ場新設・下水路長寿命化)は、委託料から工事費への節の組み替え 521 万 4 千円です。

下段にまいりまして、6 項 住宅費、1 目 住宅管理費の民間建築物耐震対策支援事業は、実績見込みにより耐震診断補助が 5 件から 2 件となり 18 万円の減、耐震改修工事補助が 5 件から 2 件となり 160 万円の減額です。

続いて、民間住宅耐震化リフォーム支援事業は、実績見込みにより 60 万円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業(住宅改修)は、大木戸住宅の設計委託料、工事監理委託料、工事費のそれぞれ精算により、全体で 355 万 2 千円の減額です。

56、57 ページ、3 目の社会資本交付金事業(大部住宅建替)は、事業費精算により、全体で 6676 万円の減額です。国費もあわせて減額となります。

中段にまいりまして、9 款 消防費、1 項 消防費、1 目の常備消防事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 737 万 4 千円の減額です。

2 目 非常備消防費の消防団運営事業は、団員 4 名の増に伴う報酬不足分 6 万 8 千円と費用弁償不足分 61 万 9 千円の増額補正です。

続いて、消防団施設維持管理費は、消火栓の修繕等に、当初は町で修繕等を行うものとしておりましたが、水道企業団が維持管理を行い、修繕費用等を負担金として支払うようになったため節の組み替えであります。

58、59 ページ、10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育総務事務費は、四海公民館建設事業の財源に充当した長栄又造教育振興基金の残金 910 万円と基金利子 5 千円を教育保育基金に積み立てするものであります。

続いて、教育振興事業は、堀本文次教育奨学基金へ寄附金 100 万円と利子 2 千円を積み立てするものであります。

続いて、奨学資金貸付事業は、実績見込みにより 96 万円の減額です。

続いて、離島高校生通学支援事業は、実績見込みにより 46 万 9 千円の減額です。

下段にまいりまして、2 項 小学校費、1 目の小学校運営事業は、臨時職員と嘱託職員の賃金執行見込みにより 523 万 4 千円の減額です。

60 ページ、61 ページ、3 項 中学校費、1 目の中学校運営事業は、県費負担職員が配属されたこと、臨時職員が途中退職されたことにより、臨時職員と嘱託職員の賃金執行見込みが 880 万 8 千円の減額です。

2 目の教育振興事業は、交流事業を東京都港区で実施したため、補助金 100 万円の皆減、積立金も 100 万円の減、合わせて 200 万円の減額でございます。

下段にまいりまして、4 項 幼稚園費、1 目の幼稚園運営事業は、募集していた臨時職員の該当者がなかったため賃金 350 万円の減額です。

2 目の新設統合こども園建設事業は、節の組み替えをいたします。

62、63 ページ、5 項 社会教育費、2 目 公民館費の公民館維持管理費は、冷暖房設備点検委託料の不要分 65 万 9 千円の減額、中央公民館の空調改修設計委託料は、工事監理込みの完了払いのため契約金の差額 26 万 7 千円を減額し、繰り越しする予定でございます。

続いて、四海公民館建設事業は、事業費精算により 1344 万円の減額です。

3 目の少年育成センター事業は、小豆地区広域行政事務組合の負担金の確定により 28 万 9 千円の減額です。

4 目の中央図書館維持管理費は、電気料が不足見込みのため 33 万 7 千円の増額です。

8 目の放課後子ども教室費は、財源の組み替えであります。

64、65 ページ、11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目の農地災害復旧事業は、工事着手にあたり地盤等の調査により構造変更の可能性があります、追加工事分 59 万円の計上です。

2 目の農業用施設災害復旧事業は、台風 24 号による伊喜末地区の水路 2 カ所の修繕 108 万円、滝宮地区の農道修繕 40 万円の計上です。

3 目の漁港災害復旧事業は、台風 24 号により琴塚漁港に漂着した漂流ごみの撤去費 53 万 7 千円の計上です。

中段にまいりまして、2 項 公共土木施設災害復旧費、1 目の公共土木災害復旧事業は、測量設計委託料の精算で 97 万 2 千円の減額です。

下段にまいりまして、12 款 公債費、1 項 公債費、2 目の長期債償還金利子は、不用分 23 万円を減額するものでございます。

1 ページにお戻りください。以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1789 万 5 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 95 億 9068 万 5 千円となります。

次に、第 2 条 繰越明許費については、8 ページ第 2 表のとおり 29 事業でございます。

次に、第 3 条 債務負担行為の補正につきましては、9 ページ第 3 表のとおり 2 事業について期間、限度額を設定しております。

次に、第4条 地方債の補正については、10 ページ第4表のとおり2事業を追加し、9事業について変更いたしております。

69 ページをお開きください。

議案第2号 平成30年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして80 ページ、81 ページをお願いします。1款1項1目の一般管理事業は、旅費の不足4万円の増額です。

続いて、2項1目の賦課徴収事業は、還付金不足9万7千円の増額です。

続いて、2款1項1目の一般被保険者療養給付費事業から、84 ページ、85 ページにかけて、6款1項1目の基金積立事業までは、30年度決算見込み、または確定通知等から5006万円を増額するものであります。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、5019万7千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと20億5289万9千円となります。

87 ページをお開きください。

議案第3号 平成30年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして94 ページ、95 ページをお願いします。1款1項2目の財産管理事業は、事業費の確定により47万円を減額いたします。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、47万円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと367万7千円となります。

97 ページをお開きください。

議案第4号 平成30年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして108 ページ、109 ページをお願いします。1款1項1目の一般管理事業は、小豆地区広域行政事務組合の負担金の確定により30万4千円を減額補正するものであります。

続いて、2款1項1目の地域密着型サービス給付事業から114 ページ、115 ページにかけまして、6款1項1目の返還金事業までは、30年度決算見込み、または確定通知等から財源組み替えも含め、それぞれ増減するものであります。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、98万円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと19億6623万円となります。

117 ページをお願いします。

議案第5号 平成30年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして126ページ、127ページをお願いします。1款1項1目の介護予防支援事業費の職員給与費は、人事院勧告により2万5千円の増額です。

2款1項1目の居宅介護支援事業費の職員給与費も、人事院勧告により17万5千円の増額です。

続いて、居宅介護支援事業は、嘱託職員の減による賃金320万円の減額、パソコン購入等の執行残17万円を減額いたします。

2項1目の訪問看護サービス事業費の職員給与費も、人事院勧告により3万1千円の増額です。

128、129ページをお願いします。2款3項1目の訪問介護サービス事業は、稼働日数の減少により登録ホームヘルパー賃金350万円の減額です。

2款4項1目の訪問入浴サービス事業費は、財源の組み替えです。

3款1項1目の障害者等居宅介護サービス事業は、稼働日数の減少により登録ホームヘルパー賃金30万円の減額です。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、693万9千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと9988万6千円となります。

131ページをお開きください。

議案第6号 平成30年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして138ページ、139ページをお願いします。2款1項1目の広域連合分賦金は、広域連合の決算見込みにより保険料負担金795万1千円の増、保険基盤安定負担金368万4千円の減額です。

3款1項1目の後期高齢者健康診査等事業費は、財源の組み替えであります。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、426万7千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと2億4614万7千円となります。

引き続きまして、平成31年度各会計当初予算に係る議案の説明をさせていただきます。

別冊の平成31年度一般・特別会計当初予算書及び薄い資料になりますが、平成31年度会計別当初予算額調をご用意ください。

まず、平成31年度一般・特別会計当初予算書の1ページをお開きください。

議案第7号 平成31年度土庄町一般会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億9500万円と定めております。これは、対前年度比4.7%減、4億4200万円の減額となっております。第2項で、2ページから6ページにかけて、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、7ページの第2表 債務負担行為のとおり、土庄町庁舎建設事業の期間、限度額を定めております。

第3条で、8ページの第3表 地方債のとおり、本年度予定しております主要事業29件の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第4条で、一時借入金の借入最高額を7億円と定めております。

第5条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきましては、平成31年度会計別当初予算額調でご説明させていただきます。予算額調の2ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款 町税につきましては、前年度より3168万円の増の15億2571万7千円となっております。固定資産税（家屋）の増、固定資産税（償却資産）の増を見込んでおります。

6款 地方消費税交付金は、630万円減の2億4240万円となっております。

7款 自動車取得税交付金は、335万円減の335万円となっておりますが、減額分は創設される8款 環境性能割交付金に振り替えております。

10款 地方交付税は、1億円の増の26億5000万円となっております。普通交付税の増を見込んでおります。

13款 使用料及び手数料は、327万3千円の増の2億3248万1千円となっております。

14款 国庫支出金は、7054万3千円の増の8億1746万6千円となっております。プレミアム付商品券事務費委託金の皆増を見込んでおります。

15款 県支出金は、1453万8千円の増の5億2014万円となっております。急傾斜地崩壊防止事業補助金の増を見込んでおります。

18款 繰入金は、864万7千円の増の7億4085万9千円となっております。財政調整基金繰入金の増を見込んでおります。

20款 諸収入は、849万1千円減の2億376万1千円となっております。

21款 町債は、6億5210万円減の17億5110万円となっております。土庄町庁舎建設事業債の増、新設統合こども園建設事業債の皆減、一般廃棄物処理施設整備事業債の減を見込んでおります。

歳入の各項目におきましては、増減がございますが、調整後の歳入総額を89億9500万円としております。

次に右のページ、3ページをご覧ください。歳出は、厳しい財政状況の中、新規事業としましては、行政情報システム管理事業のうちホームページ構築委託、塵芥収集民間委託事業、プレミアム付商品券事業、社会資本交付金事業（雨水公共下水道）、中央公民館改修事業など、継続事業といたしましては、土庄町庁舎建設事業、デジタル防災行政無線整備事業、社会資本交付金事業（大谷ポンプ場新設・下水路長寿命化）、社会資本交付金事業（住宅改修）、社会資本交付

金事業（大部住宅建替）などの大型ハード事業、ふるさと納税推進事業、病院事業、有害鳥獣被害防止対策事業、次世代産業育成モデル事業などのソフト事業を計上いたしております。一方、新設統合こども園建設事業、四海公民館建設事業、瞳保育所建設事業が皆減となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして、区分ごとにご説明いたします。

1 款 議会費は、2 万 9 千円減の 8405 万 1 千円となっております。人事異動に伴う職員給与費の増、共済組合等負担金の減の差額でございます。

2 款 総務費は、2 億 8702 万 6 千円の増の 18 億 114 万 3 千円となっております。土庄町庁舎建設事業の増、デジタル防災行政無線整備事業の増、高度情報化推進費ホームページ整備等の増、選挙費の増でございます。

3 款 民生費は、1 億 4908 万 6 千円の増の 21 億 2304 万 3 千円となっております。瞳保育所建設事業の皆減、保育所費の減、教育費から移行した幼稚園費を含めたこども園費が皆増となったためでございます。

4 款 衛生費は、631 万 9 千円の増の 10 億 5060 万 3 千円となっております。一般廃棄物処理施設整備事業の減、一般廃棄物（し尿）処理施設整備事業の減の一方、病院事業の増、塵芥収集民間委託事業の皆増によるものでございます。

5 款 労働費は、53 万 9 千円減の 3136 万 5 千円となっております。働く婦人の家の施設等修繕費の減によるものでございます。

6 款 農林水産業費は、3570 万 3 千円減の 3 億 2230 万 1 千円となっております。単県漁港改良事業の皆増の一方、離島流通効率化事業の皆減、農地単県土地改良事業嵩上げ補助金の減、水産振興対策事業の皆減によるものでございます。

7 款 商工費は、1 億 4360 万 5 千円の増の 3 億 3792 万 6 千円となっております。プレミアム付商品券事業の皆増、瀬戸内国際芸術祭 2019 事業の増によるものでございます。

8 款 土木費は、1 億 8531 万 9 千円の増の 11 億 9957 万円となっております。社会資本交付金事業、沖之島架橋、住宅改修の増、公共施設等適正管理推進事業の皆増、社会資本交付金事業、大谷ポンプ場新設、下水路長寿命化の減によるものでございます。

9 款 消防費は、6435 万 7 千円減の 3 億 8902 万 8 千円となっております。浜崎分団ポンプ車購入費の皆増、災害対策事業のハザードマップ作製委託料の皆増の一方で、常備消防事務費の小豆広域負担金の減、災害対策事業の避難路等整備事業の皆減によるものでございます。

10 款 教育費は、11 億 4887 万 6 千円減の 7 億 657 万円となっております。中央公民館改修事業の皆増の一方、新設統合こども園建設事業の皆減、幼稚園費の民生費への移行による皆減、四海公民館建設事業の皆減によるものでございます。

12 款 公債費は、3613 万 4 千円の増の 9 億 4188 万 5 千円となっています。長期債償還金元金の増によるものでございます。

以上で、平成 31 年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、もう一度、一般・特別会計当初予算書をご用意ください。予算書の 9 ページになります。

議案第 8 号 平成 31 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 6458 万 4 千円と定めております。対前年度比は、0.03%減、59 万円の減となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。

第 3 条で、歳出予算のうち人件費並びに保険給付費の同一款内での流用を定めております。被保険者数の減少による医療費の減に伴い保険給付費の減額の一方、国民健康保険事業費給付金の増額等を見込んでおります。

次に 13 ページをお開きください。

議案第 9 号 平成 31 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5095 万 9 千円と定めております。対前年度比は、4.3%増、210 万 1 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 5000 万円と定めております。前年度繰上充用金の減少の一方、土庄港ターミナルビルの雨漏り修繕、瀬戸内国際芸術祭 2019 開催に伴う光熱水費の増、おもいやり駐車場区画線工事等を見込んでおります。

次に 17 ページをお開きください。

議案第 10 号 平成 31 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 7979 万 3 千円と定めております。対前年度比は、0.3%増、19 万 9 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 7950 万円と定めております。

売れ残っております土地の販売価格見直しのため、不動産鑑定を行う予定にしております。

21 ページをお開きください。

議案第 11 号 平成 31 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 644 万 1 千円と定めております。

対前年度比は、55.3%増、229万4千円の増となっております。第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を300万円と定めております。

4年毎の視察研修、森林国営保険、愛林祭補助金を見込んでおります。

25ページをお開きください。

議案第12号 平成31年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2437万5千円と定めております。

対前年度比は、0.01%増、2千円の増となっております。第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を500万円と定めております。

前年度同様予算でございます。

29ページをお開きください。

議案第13号 平成31年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億859万5千円と定めております。対前年度比は、0.2%増、312万7千円の増となっております。第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を2億円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費及び保険給付費に係る同一款内での流用を定めております。

施設介護サービス給付事業の増加、地域密着型サービス給付事業の減少を見込んでおります。

次に33ページをお開きください。

議案第14号 平成31年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9453万3千円と定めております。

対前年度比は、11.4%減、1219万2千円の減となっております。第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の最高額を2000万円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費に係る同一款内での流用を定めております。

訪問看護サービス事業の廃止、民間の介護施設の開設により訪問介護サービス事業の減少を見込んでおります。

次に37ページをお開きください。

議案第15号 平成31年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

す。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4255万4千円と定めております。対前年度比は、0.3%増、67万4千円の増となっております。第2項で、第1表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を3000万円と定めております。

健康診査等事業の増加を見込んでおります。

以上で、平成31年度の各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、こちら平成31年3月議案書、一番最初に使いました議案書でございます。この議案書の140ページをお開きください。審議資料は1ページになります。議案第16号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則等に準じ、超過勤務命令を行うことができる上限等を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

141ページをご覧ください。審議資料は2ページになります。議案第17号 土庄町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年人事院勧告に準じ、議会議員の期末手当の支給月数を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

142ページをお開きください。審議資料は3ページになります。議案第18号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例については、平成30年人事院勧告に準じ、町長等の期末手当の支給月数を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

143ページをご覧ください。審議資料は4ページからになります。議案第19号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

148ページをお開きください。審議資料は12ページからになります。議案第20号 土庄町公共用財産管理条例の一部を改正する条例については、使用料等の参考としている道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めることに合わせ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

152ページをお開きください。議案第21号 土庄町社会体育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例については、社会体育施設の整備資金を積み立てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

153ページをご覧ください。議案第22号 土庄町文化施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例については、文化施設の整備資金を積み立てるため、

本条例を制定しようとするものでございます。

154 ページをお開きください。議案第 23 号 土庄町森林整備促進基金の設置、管理及び処分に関する条例については、地球温暖化防止のための森林吸収源対策に係る地方財源の確保のため、平成 31 年度に創設される森林環境譲与税（仮称）について、間伐、木材利用の促進及び普及啓発による森林整備に係る事業の実施のための基金として運用するため、本条例を制定しようとするものでございます。

156 ページをお開きください。議案第 24 号 土庄町長栄又造教育振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例については、四海公民館建設等費用に充てるため基金の全額を処分し、基金を廃止するため、本条例を制定しようとするものでございます。

157 ページをご覧ください。議案第 25 号 土庄町国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例については、高額療養費制度の見直し、外来診療における現物給付化により、高額療養費貸付の必要がなくなったため、本条例を制定しようとするものでございます。

158 ページをお開きください。審議資料は 18 ページになります。議案第 26 号 土庄町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例については、本基金を地域支援事業費の財源に充てることのできるようにするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

159 ページをご覧ください。審議資料は 19 ページからになります。議案第 27 号 土庄町立認定こども園の設置に伴う関係条例の整備に関する条例については、町立認定こども園を設置し、町立保育所、町立幼稚園及び町立幼児園を廃止することに伴い、関係条例の一部を改正し、または廃止するため、本条例を制定しようとするものでございます。

161 ページをお開きください。議案第 28 号 土庄町立認定こども園条例については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園を設置するため、本条例を制定しようとするものでございます。

163 ページをお開きください。審議資料は 21 ページになります。議案第 29 号 土庄町すこやかエンゼル祝金等条例の一部を改正する条例については、すこやか手当の支給額を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

164 ページをお開きください。審議資料は 22 ページになります。議案第 30 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例については、平成 31 年 10 月の消費税率の引き上げに伴い、介護保険料の低所得者負担軽減を強化するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

165 ページをご覧ください。審議資料は 23 ページになります。議案第 31 号 土庄町国保保健福祉総合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、平成 30 年度をもって土庄町訪問看護ステーションの事業を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

166 ページをお開きください。審議資料は 24 ページからになります。議案第 32 号 土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例については、漁港施設占用料の参考としている道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めることに合わせ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

170 ページをお開きください。審議資料は 29 ページからになります。議案第 33 号 土庄町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

175 ページをお開きください。審議資料は 35 ページからになります。議案第 34 号 土庄町普通河川等管理条例の一部を改正する条例については、河川管理施設等占用料の参考としている道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めることに合わせ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

179 ページをお開きください。審議資料は 41 ページになります。議案第 35 号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、町営住宅に入居する際に必要となる連帯保証人の要件を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

180 ページをお開きください。審議資料は 42 ページからになります。議案第 36 号 土庄町都市下水路条例の一部を改正する条例については、都市下水路の敷地等に係る占用料の参考としている道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めることに合わせ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

184 ページをお開きください。審議資料は 48 ページからになります。議案第 37 号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例については、港湾施設占用料の参考としている道路占用料を道路法施行令に定める占用料の額に準じて定めることに合わせ、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

188 ページをお開きください。審議資料は 54 ページ、55 ページになります。議案第 38 号 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更については、地方自治法第 252 条の 2 第 1 項の規定に基づき、高松市と土庄町の間において締結した瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部を変更することについて、同条第 4 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。新たに ICT インフラの整備や各種連携事業への活用に取り組み

ます。

189 ページをご覧ください。審議資料は 56 ページになります。議案第 39 号 工事請負契約の変更については、平成 30 年度大部住宅建替事業 C-3-1 棟建築工事契約において、隣接道路との取り合わせにより、コンクリート縁石の構造を変更する必要が生じたため、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。変更による増額が 26 万 280 円、変更後の契約金額は 6028 万 6680 円となります。

190 ページをお開きください。審議資料は 57 ページ、58 ページになります。議案第 40 号 工事請負契約の変更については、平成 30 年度土庄こども園建設工事請負契約において、ブロック積み擁壁等の追加及び地盤改良面積の追加のため、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。変更による増額が 2160 万円、変更後の契約金額が 8 億 2620 万円となります。

以上でございます。

○議長（井上正清君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは 191 ページをお願いしたいと思います。同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。土庄町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由につきましては、現委員の橋本博之氏が平成 31 年 3 月 19 日をもって任期満了となるので、後任といたしまして浅見浩氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。略歴等につきましては、記載のとおりであります。よろしく申し上げます。

続きまして、192 ページ、同意第 2 号 土庄町教育委員会委員の任命については、現委員の河原陽文氏が本年 4 月 2 日をもって任期 4 年間の満了となるので、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。本人の略歴等につきましては、記載のとおりでございますのでよろしく申し上げます。

続きまして、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、現委員の橋本律子氏が本年 3 月 31 日をもって任期 3 年間の満了となるので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。本人の略歴につきましては、議案書に記載のとおりでございますのでよろしく申し上げます。

それでは、194 ページ、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の松尾峰生氏が本年 6 月 30 日をもって任期 3 年間の満了となるので、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。本人の略歴につきましては、議案書に記載のとおりでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（井上正清君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

## 散会

○議長（井上正清君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 0 時 6 分